

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 株式会社スタンダード運輸 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日 ～ 令和11年5月31日までの5年間

### 2. 内容

**目標1 運転手の女性労働者採用を1人以上増やす。**

#### 〈取組内容〉

令和6年 6月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする  
(会社案内・ホームページに掲載)

令和7年 6月～ 女性が少ない部門(輸送部門)・職種(運転手)への女性労働者の積極的な配置

掲載日 令和6年5月31日